

## 「男女共同参画社会づくり宣言」を行う 事業所・団体を募集します

### 【男女共同参画社会づくり宣言とは?】

静岡県では、事業所や団体が、男性も女性も個性と能力を十分に発揮し、いきいき活躍できる環境づくりに取り組むことを宣言する「男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体」を募集しています。

- ・宣言事業所・団体に「登録証」を発行します。
- ・セミナー・講演会等の有益な情報を提供します。
- ・申請して認められれば、社内研修会の講師謝礼金を補助（最大3万円）します。

### 【対象となる事業所・団体】

事業所・団体の規模は問いません。学校や地域団体などの宣言も大歓迎です。

川根本町内の宣言事業所・団体 4件（令和6年3月31日現在）  
（株）神田組、川根本町商工会、(有)金正園、川根本町役場

### 【どんな宣言をするの?】

「男女共同参画社会づくり」に向けて、現状から一歩でも前進する取組内容であれば宣言できます。

- 例）育児・介護のリフレッシュの休暇の取得促進  
時間外勤務の削減  
男女ともに働きやすい職場づくり  
休業終了後の復帰支援  
職員の仕事と生活の両立の支援  
性差別のない採用・人事配置など

宣言の手続きについて詳しく知りたい場合は、「静岡県男女共同参画課」のホームページをご覧ください。

### 【問】 経営戦略課 まちづくり推進室

☎0547(56)2221

毎年6月23日～29日は  
「男女共同参画週間」です。  
今年度のキャッチフレーズは  
【だれもがどれも選べる社会に】です。  
個性と多様性を尊重し、誰もが生きがいを感じられる社会を実現するため、身近なことからできることを考えてみましょう。

## 令和5年度「ふるさと納税」 寄附金額を公表します

令和5年度における、ふるさと納税制度による当町への寄附金額と活用例をお知らせします。

件数	1,814件
寄附金額	28,659,845円（うち、災害ふるさと納税 870,845円）

### ◆寄附金額の充当先プロジェクトと事例内容の一例（災害ふるさと納税を除く）

#### 【町の強みを活かすプロジェクト】

- ◎茶製造機械長寿命化緊急対策事業（製茶機械の修繕費用の補助）
- ◎春夏秋冬観光集客事業（バスツアー・キャンプイベント等）
- ◎千年のふるさとづくり事業（地域コミュニティづくり、地域資源を生かした活動の促進）等

#### 【人口減少の克服を目指すプロジェクト】

- ◎最先端技術を活用した事業（ICT機器を活用した教育の推進等）
- ◎少子化対策事業（こども医療費助成事業、子育て支援施設の運営等）
- ◎定住・移住促進事業（空き家バンク改修・清掃補助、移住相談事業等）等

### 【問】

☎0547(56)2221  
経営戦略課 まちづくり推進室

## ◆7月お買得商品◆ ラビット“灌水ポンプ”新古品大特価!!

**FD5100** 口径：50mm 最大揚程：32m 最大揚水量520L/min

搭載エンジン：ロビンエンジンEX13D-最大出力4.3PS ※ポンプ直結

定価 60,060円 特価 **33,000円** ※給水ストレーナー・金具付き



農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談下さい。  
地域のお店だからこそ、丁寧に迅速に対応致します。

**前田機材**

川根本町上長尾 795-1  
Tel・Fax 0547-56-0006

## テレビ窓口システムをご利用ください

川根本町では、デジタル化による住民窓口サービスの向上を目的として、テレビ窓口システムを導入しました。

総合支所に来庁される方向けのシステムで、テレビ画面を通して本庁にいる職員と直接会話ができます。書類を映すカメラも設置されており、総合支所に担当者がいない場合でも安心して各種相談や提出書類の確認などができます。

ボタンを1つ押すだけで簡単に呼び出すことができ、音声のタイムラグ（遅延）や映像の乱れもほとんどありません。操作が不安な方は窓口職員がサポートしますので、お気軽にご利用ください。

(注釈) 最初の呼び出しは全て本庁の税務住民課で受信します。相談内容を確認したのち、担当課の職員が対応します。



総合支所のロビーに設置しています



大きなボタンで操作も簡単！

【問】 税務住民課 戸籍住民室 ☎0547(56)2222  
総合支所（税務住民課派出） ☎0547(58)7070

## バスの車内事故防止についてのお願い

走行中のバス車内での事故を防止するため、令和6年7月1日（月）から7月31日（水）までの間、「車内事故防止キャンペーン」を実施します。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、手すりやつり革にしっかりおつかまり下さい。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問】 中部運輸局 静岡運輸支局 静岡県バス協会 ☎054(255)9281  
川根本町 暮らし環境課 ☎0547(56)2236

## 町営バス千頭・家山線 及び寸又峡線の時刻表の 変更について

令和6年6月6日から、大井川鐵道本線の時刻変更に伴い、町営バス千頭・家山線及び寸又峡線の時刻が変更となります。時刻表は役場ホームページをご覧ください。ただか、担当課までご連絡ください。



川根本町  
ホームページ

【問】 暮らし環境課 ☎0547(56)2236

これからも地元に伝わる民話を語り継いでいきたいと思います。

1. 開催日時 令和6年7月21日（第三日曜日） 1回目 11:00～ / 2回目 13:30～
2. 開催場所 フォーレなかかわね茶茗館
3. 語り手 澤井初美・藺田はる・木村愛子  
(語り手は都合により変更する場合があります)

中川根語り部の会「話楽座」(事務局/藺田はる ☎0547(56)0374)



# 介護保険制度は、介護の負担を社会全体で支え合うための制度です 65歳以上の方の介護保険料の改定

このたび、令和6年度から令和8年度までの3年間の「第9期介護保険事業計画」を策定し、町の65歳以上の方（第1号被保険者）の今後3年間の新しい介護保険料が決まりましたのでお知らせします。

## 令和6年度から8年度までの介護保険料

今回、保険料の基準月額を300円増額し、5,600円から5,900円となりました。

また、所得段階については、これまでの9段階から13段階に変更となりました。



この増額の理由について、①から③で説明します。

### ①保険料を納める方の人数が減少している

第1号被保険者の保険料は提供される介護サービスの費用見込みの額の23%を第1号被保険者の人数で割った額が、基準額になります。

町の第1号被保険者の人数の見込みが今後減少していきます。

### ②要介護認定者数が増加している

介護サービスは介護認定を受けた方に提供されます。その介護認定を受けている方の人数が増えています。

### ③介護給付費が伸びている

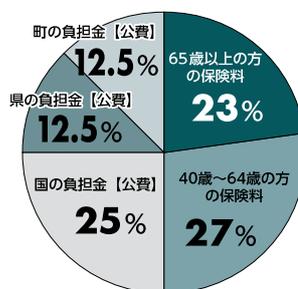
介護保険サービスの提供に掛かった費用の合計額である「介護給付費」が伸びています。令和4年度から令和5年度にかけて給付費が約9%上昇しています。

## 介護保険の財源

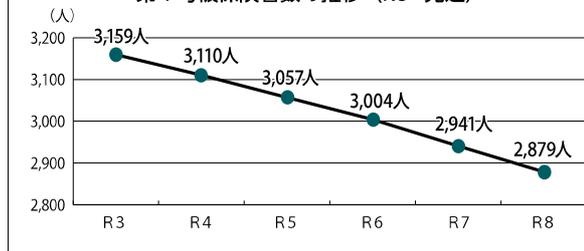
介護保険給付にかかる費用のうち、半分は国と静岡県、町の公費で、残りの半分を被保険者が納める保険料で賄っています。

このうち、23%が65歳以上の方の負担となります。

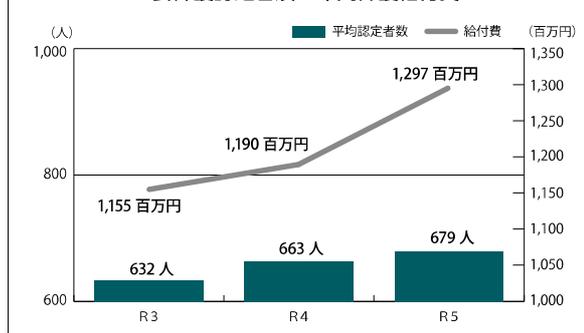
介護保険料の負担割合



第1号被保険者数の推移 (R6～見込)



要介護認定者及び年間介護給付費



### 基準額の決まり方

65歳以上の方の保険料は、町の介護サービス費用が賄えるよう算出された「基準額」をもとに決まります。

$$\frac{\text{町の介護サービス総費用のうち第1号被保険者負担分 (23\%)}}{\text{町の第1号被保険者数}} \div 12\text{ヶ月} = \text{町の保険料基準額 (月額) } 5,900\text{円}$$

総合食料品店

# 魚 勇

お弁当、オードブル、寿司、刺身、BBQ用精肉等 ご注文承ります。

プリペイドカード会員様  
募集中!

- 特典① いつでもチャージ 1,000円単位からOK!
- 特典② いつでもチャージ 金額の3%分をサービス!
- 特典③ 誕生日の10%割引!

皆さまのご近所に「移動手段がなく当店にご来店できない」など…お買い物にお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひ一緒にお連れいただければ助かります。その際、引率の方へお刺身割引券を進呈させていただきます。



◆魚勇プリペイドカード

## 基準月額上昇についてのまとめ

町では、要介護認定者数が増え、それに伴い介護給付費も伸びています。

しかし、介護保険の保険料を納める方の数は今後も減少し、1人当たりの負担額は増加が見込まれます。

なるべく負担が増えないよう、介護給付費準備基金の多くを取り崩し、今後の計画を策定いたしました。それでも今後の介護給付費を賄うためには、保険料額の増額が必要となりました。

また、町ではこれまでも介護予防事業を行ってきました。今後もより一層、介護予防事業を進め、町民の皆さんが住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう取り組んでいきます。

## 所得段階の変更について

介護保険制度の維持可能性を確保する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、国は基準となる所得段階を、9段階から13段階へと見直しました。

これについては、段階を増やし高所得者の負担割合を引上げることで、所得分配機能を強化し、低所得者の保険料上昇の抑制を目的として実施された措置となります。

町では、従来どおり国が示す標準の所得段階を使用しております。

所得段階が高い方には、より多くの負担をお願いすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 令和6年度の所得段階別第1号被保険者の保険料

〔住民税の課税状況や所得額等により決まります〕

所得段階 (保険料率)	対 象 者		年額保険料 (月額目安)	
			改定前	改定後
第1段階 (基準額×0.285)	次のいずれかに該当する方 ・生活保護を受給している ・住民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している、または前年の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下		20,100円 (1,680円)	20,100円 (1,680円)
第2段階 (基準額×0.485)	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額の合計が、右のいずれかの方	80万円以上120万円以下	33,600円 (2,800円)	34,300円 (2,860円)
第3段階 (基準額×0.685)		120万円超	47,000円 (3,920円)	48,400円 (4,040円)
第4段階 (基準額×0.9)	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者がいる方で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が、右のいずれかの方	80万円以下	60,400円 (5,040円)	63,700円 (5,310円)
第5段階 (基準額×1.0)		80万円超	67,200円 (5,600円)	70,800円 (5,900円)
第6段階 (基準額×1.2)	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が右のいずれかの方	120万円未満	80,600円 (6,720円)	84,900円 (7,080円)
第7段階 (基準額×1.3)		120万円以上210万円未満	87,300円 (7,280円)	92,000円 (7,670円)
第8段階 (基準額×1.5)		210万円以上320万円未満	100,800円 (8,400円)	106,200円 (8,850円)
第9段階 (基準額×1.7)		320万円以上420万円未満	114,200円 (9,520円)	120,300円 (10,030円)
第10段階 (基準額×1.9)		420万円以上520万円未満		134,500円 (11,210円)
第11段階 (基準額×2.1)		520万円以上620万円未満		148,600円 (12,390円)
第12段階 (基準額×2.3)		620万円以上720万円未満		162,800円 (13,570円)
第13段階 (基準額×2.4)	720万円以上	169,900円 (14,160円)		

●第1段階から第3段階は、公費による軽減強化が行われております。

●月額保険料は年額保険料の12分1で算出している為、目安になります。実際の納入いただく金額は納入通知書にてお知らせします。

自分らしく生きるためのデイサービス



リハビリ特化型デイサービス **みずかわ**

お気軽にお問い合わせください。☎：0547-56-0808 ㊦：川根本町水川295

看護師・介護士

アルバイトスタッフ

募集中!!

詳しくはお電話で、  
お気軽にご連絡ください^^